

## 第1章 本報告書のベースとしての

### 「平成24年乳児院将来ビジョン」

- 本報告書は、「平成24年乳児院将来ビジョン」をベースとして、地域社会の要保護児童・要支援家庭への福祉的アプローチの重要性をアピールするとともに、重点方針"養育の質の向上と支援の充実"を再確認し、乳児院としての強みと今後の方向性を明確にしたもの。

#### 【「平成24年乳児院将来ビジョン」のポイント】

- 適切な養育環境の永続的保障の充実が一番大切にしたい視点
- 法的(必須)義務機能(①一時保護所機能、②専門的養育機能、③親子関係育成機能、④再出発支援機能、⑤アフターケア機能)の展開にはアセスメントが重要
- 地域特性や法人理念に応じた選択機能である地域子育て支援機能の展開

## 第2章 社会的養育を取り巻く状況

- 平成28年改正児童福祉法による家庭と同様の環境における養育の推進
- 新しい社会的養育ビジョンの数値目標等の衝撃
- 今後10年間の都道府県社会的養育推進計画の策定

## 第3章 乳児院の現状

- 児童虐待の深刻化、「健全」な乳幼児の減少
- 精神疾患など関わりの難しい保護者に対応し、多くの乳幼児を家庭養育へとつないでいる
- 乳児院ではすでに「ケアニーズの非常に高い」子どもの支援に取り組んでいる
- 乳児院における子どもの「ケアニーズ」は医療的ケアにとどまらず、身体面・心理面・社会面と多様。さらに家庭側の課題も「ケアニーズの非常に高い」支援対象としなければ、行き場のない乳幼児が厳しい状況下のままに地域・家庭に放置される。

## 第4章 『乳幼児総合支援センター』のあり方

- 『乳幼児総合支援センター』は乳児院の高機能化・多機能化の具体的な姿
- 『乳幼児総合支援センター』の機能と支援フロー

詳細は  
次頁以降

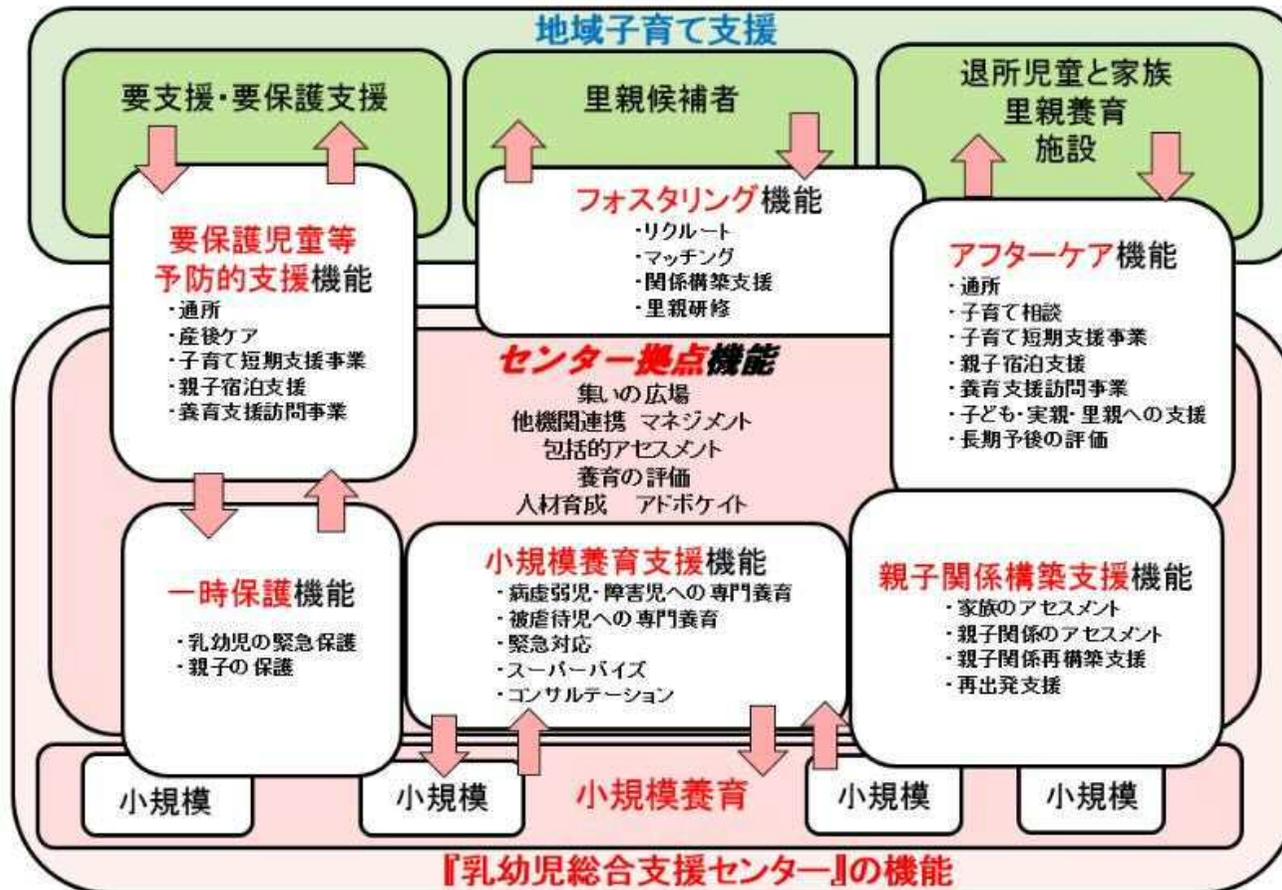
# 『乳幼児総合支援センター』をめざして～乳児院の今後のあり方検討委員会 報告書～ (令和元年9月 全乳協) のポイント



全国乳児福祉協議会

## 【『乳幼児総合支援センター』の機能】

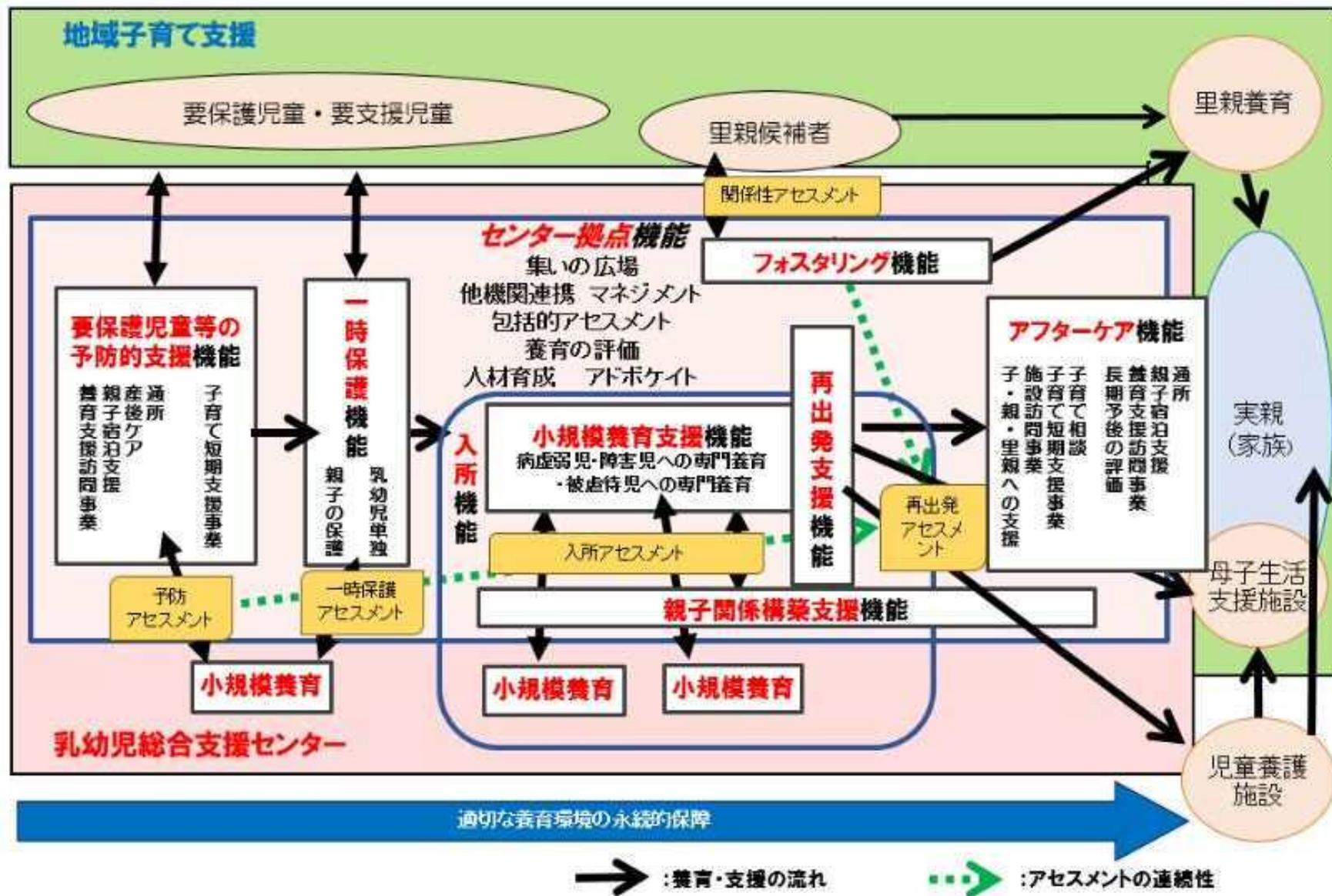
- ① 小規模養育支援機能 … 小規模環境の養育者と課題を抱えた子どもの双方を支援
  - ② 要保護児童等予防的支援機能 … 特定妊婦等のハイリスクケースの支援事業への協力や実施、要対協への参画
  - ③ 一時保護機能 … 子どもだけでなく親子の一時保護
  - ④ 親子関係構築支援機能 … 親の受援力を培い、親子関係を形成。家族機能を回復させ、再出発支援まで
  - ⑤ フォスタリング機能 … 里親を開拓・育成し、里親が相談しやすく協働できる継続的な環境を作る
  - ⑥ アフターケア機能 … 長期予後の評価・支援を退所児の居住する市区町村との協働で展開
- ⇒ これら全ての機能を統括し質的向上を図る基盤としての「センター拠点機能」



# 『乳幼児総合支援センター』をめざして～乳児院の今後のあり方検討委員会 報告書～ (令和元年9月 全乳協) のポイント

## 【『乳幼児総合支援センター』の支援フロー】

- 個々のケースについて一専門分野での視点でなく多角的、包括的に情報を集約したアセスメントが必要
- そのために重要となるのがケースカンファレンスの重層的な設定





## 第5章 『乳幼児総合支援センター』を支える 施策のあり方

### 1. 高機能化・多機能化を可能とする施策の整備や職員配置

- 以下の新たな機能をはじめ、『乳幼児総合支援センター』の取り組みを可能とする法制度・施策の整備が不可欠。

- 「要保護児童等の予防的支援機能」のうち、親子の通所、産後ケア事業、親子宿泊支援、養育支援訪問事業
- 「一時保護機能」のうち、親子の一時保護
- 「フォスターリング機能」
- 「アフターケア機能」のうち、長期予後の評価

- とくに重要なのは職員配置の抜本的な改善（具体的には子ども1人対職員3人）と大幅な処遇改善であり「働き方改革」の観点からも必要

### 2. 「機能転換」と「地域分散化」について

- 『乳幼児総合支援センター』の各種機能は、従来の乳児院の機能を充実・強化するもので「転換」するものではない。子どもと家族のニーズに対応するための選択肢を狭める「機能転換」はすすめられるべきではない。
- 「ケアニーズの非常に高い」乳幼児を受け入れ、専門職の協働による養育・支援を行う『乳幼児総合支援センター』は基本的に「地域分散化」の例外

### 3. 義務的経費化による高機能化等の担保

- 虐待対応件数の増加に比して、これまで代替養育の受け皿は伸びてこなかった。国には、各都道府県推進計画における社会的養育体制が実態に即しているか検証し、その改善を財政投入とともに図ることが重要課題。
- 『乳幼児総合支援センター』をめざすなかで、職員の配置や財政的担保が都道府県の裁量に委ねられては、一体的かつ全体的な推進が困難。国には、義務的経費化により、高機能化・多機能化、小規模化を国の責任において担保することを強く要請する。

#### 委員名簿

	氏名(敬称略)	所属
委員長	増沢 高	子どもの虹情報研修センター 研究部長 全国乳児福祉協議会 常任協議員
副委員長	横川 哲	全国乳児福祉協議会 副会長 麦の穂乳幼児ホームかがやき 施設長
委員	久保田まり	東洋英和女学院大学人間科学部 教授
委員	中板 育美	武蔵野大学看護学部 教授 全国乳児福祉協議会 協議員
委員	渡邊 守	特定非営利活動法人キアセット ディレクター 全国乳児福祉協議会 協議員
委員	斎藤 弘美	社会福祉法人大洋社 常務理事 母子生活支援施設大田区立ひまわり苑 統括施設長
委員	平田ルリ子	全国乳児福祉協議会 会長 清心乳児園 施設長
委員	今田 義夫	全国乳児福祉協議会 副会長 日本赤十字社医療センター附属乳児院 顧問
オブザーバー	長井 晶子	全国乳児福祉協議会 顧問 久良岐乳児院 施設長